



花
祭
り

60
/ 12

人口と世帯

11月1日現在
()内は前年比

人 口 5,907人 (-107)
男 2,831人 (- 49)
女 3,076人 (- 58)
世帯数 1,815戸 (- 8)

(住民基本台帳+外国人登録)

東栄町では町制30周年を記念して、町内11ヶ所の花祭りを一堂に会して、各種の舞が披露されました。

披露された各地区の花祭りは次のとおりです。

- | | | | |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 1.市の舞 | ——中在家花祭保存会 | 9.神鬼 | ——月花祭保存会 |
| 2.辻固めの舞(扇・剣) | ——小林花祭保存会 | 10.おつりひやら | ——足込花祭保存会 |
| 3.花の舞(扇・盆) | ——下粟代花祭保存会 | 11.四ッ舞 | ——御園花祭保存会 |
| 4.大国主命 | ——河内花祭保存会 | 12.扇 | ——中設楽花祭保存会 |
| 5.花の舞(花笠) | ——河内花祭保存会 | 13.稲田姫 | ——中設楽花祭保存会 |
| 6.山見鬼 | ——古戸花祭保存会 | 14.大蛇退治 | ——中設楽花祭保存会 |
| 7.三ッ舞(剣) | ——古戸花祭保存会 | 15.朝鬼 | ——布川花祭保存会 |
| 8.三ッ舞(扇) | ——月花祭保存会 | 16.湯ばやし | ——東園目花祭保存会 |

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社

とうえい



町政功労者を祝う

祭典一日目は、町制三十周年記念式典を町内外からのご来賓の方々をお迎えし、花祭会館を会場に、午前十時三十分より、町政功労者表彰、町制三十周年記念特別表彰、

❖ 東栄町では十一月一日から四日まで、町村合併三十周年を記念して、「町内十一地区の花祭りを一堂に会した観光フェスティバル、町政功労者表彰、文化講演、文化祭等」を、町総合文化施設を中心に開催され、町内外から大勢の人々が、東栄町制三十周年の町をあげての祭典に花を添え、祭りは盛大に行われました。

❖ 感謝状贈呈と三つの表彰が行われ、式典終了後には、グリーンハウステキニョウにおいて、祝賀パーティーも行われました。

❖ 東栄町政功労者表彰者は次の方々です。(敬称略・いろは順)

1. 功 勞 表 彰

氏 名	住 所	功績の種別
伊 藤 武	東栄町大字下田字野中20	教育文化
本 田 繁 春	〃 足込字毛合24	民生福祉
川 根 唯 夫	〃 本郷字小林20	〃
金 指 吉 登	〃 月字花田15	教育文化
山 本 徳 次	〃 本郷字二夕田10-1	〃
小 林 さ津き	〃 本郷字中立 2	〃
佐々木 信 夫	〃 下田字親所24	〃
宮 原 満 春	〃 下田字尾沢38-5	〃
平 賀 勝 郎	静岡県磐田郡佐久間町中部194	〃

2. 町制30周年特別表彰

氏 名	住 所	功績の種別
原 田 徳 七	東栄町大字三輪字下奈根36	産業振興
山 本 武	〃 中設楽字日向17-22	地方自治

記念講演(二日目) 花祭会館

演題 歴史の中の端役たち

講師 作家 神坂次郎先生

文化祭(一日〜四日) B & G 体育館

作品展示(参加団体十四)の

力作が並びました。

花祭会館

ふるさとの芸能まつり(四日)

氏 名	住 所	功績の種別
伊 藤 勝 蔵	東栄町大字振草字古戸輸出貝津 7	教育文化
伊 藤 重 雄	〃 中設楽字山田16-3	産業振興
加 藤 麟 平	〃 本郷字上岡本 5	医 療
金 田 花 枝	〃 月字鍛冶屋平 9	民生福祉
松 下 清 七	〃 足込字大原 1	産 業
佐々木 泰 二	〃 中設楽字中貝津 4	民生福祉
森 下 里 う	〃 三輪字上深谷41	〃
鈴 川 静	〃 月字上貝津13-1	産 業
タイガーサッシュ(株)	〃 中設楽字西向10-1	産業振興
大 高 精 工(株)	〃 本郷字上大林 8	〃
矢 崎 部 品(株)	〃 本郷字上前畑 9	〃
松 本 縫 製	〃 本郷字赤谷36	〃
愛東化学工業(株)	〃 川角字西切山10-4	〃
明 石(株)	〃 本郷字大沼 1	〃
三 東 電 機(株)	〃 本郷字東万場16	〃
進 工 業(株)	〃 下田字中原3-1	〃

東栄町観光フェスティバル 花祭り



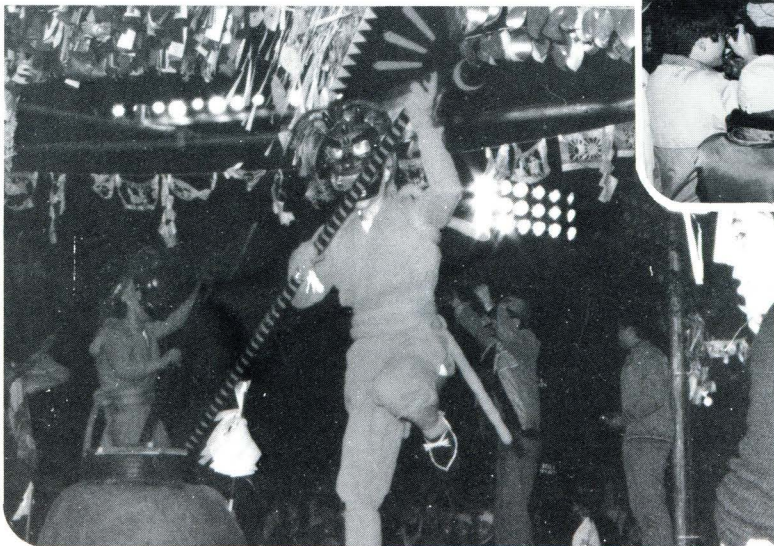
祭典の二日目は、東栄町観光フェスティバル花祭りが午後二時より、東栄町総合グラウンド(野球場)で、町内十一地区の花祭りを一堂に会して盛大に行われた。また、祭りの当日は、地酒、あま酒などのもてなしがあり、東栄町内の郷土色豊かな味の店(鮎・ご平餅・地酒・プロイラー・お茶等)・民芸品の店が会場せましと並び見物客を楽しませた。

祭りは、市の舞から湯ばやし



での十六の各種の舞が、町内十一地区の保存会の方々により披露され、町内外から大勢の見物客が訪れ祭りの最盛期には、五千三百人の見物客で会場はうめつくされ、舞庭周辺は人の熱気で深夜の寒さもわすれさせ、祭りは十二時前には終了し、観光フェスティバルも盛大の内に幕を閉じました。

東栄町内十一地区保存会ごとの花祭りが、十一月中旬より一月上旬にかけて、各地区で盛大に行われます。



とうえい



山村と都市との交流の輪を広げようと「あいちの山村展」「ふれあいフェスティバル」が名古屋三越栄本店と、久屋大通公園でそれぞれ開催されました。

山村展は十月二十五日から三十日までの六日間、三河山間地域の紹介、森の緑と木材の展示、特産物(ブローラーの加工品、お茶、漬物、みそ、しめじ等)の販売等で地域を紹介し、郷土芸能としては御園の子供たちによる「花祭り」を、都市の人々に紹介しました。ふれあいフェスティバルは、十

あいちの山村展 広げようふれあいの輪

特産品と郷土芸能でふるさと紹介

月二十六日から二十七日の二日間、屋外のテレビ塔南で山村と都市の人々が一緒になって民俗芸能の交歓をしたり、踊ったり歌ったり、遊んだりしてふれあいの輪を広げました。

昭和60年度地価調査公表 土地の取引は正常価格で慎重に

愛知県では、国土利用計画法に基づき毎年七月一日現在で地価調査を実施しています。

この調査は、県下各市町村に設定した基準地について、不動産鑑定士等に鑑定評価を求め、これを審査、調整のうえ県が正常価格として発表するもので、十月一日に県広報等により公表されました。

基準地価格を

土地取引の指標に

県の地価調査は、地価公示法に基づき国が行う地価公示に準じた方法で実施されています。したがって、土地を取引される場合には、売り手にも買い手にもよらない「正常価格」としての県地価調査の基準地価格を取引の指標として活用ください。

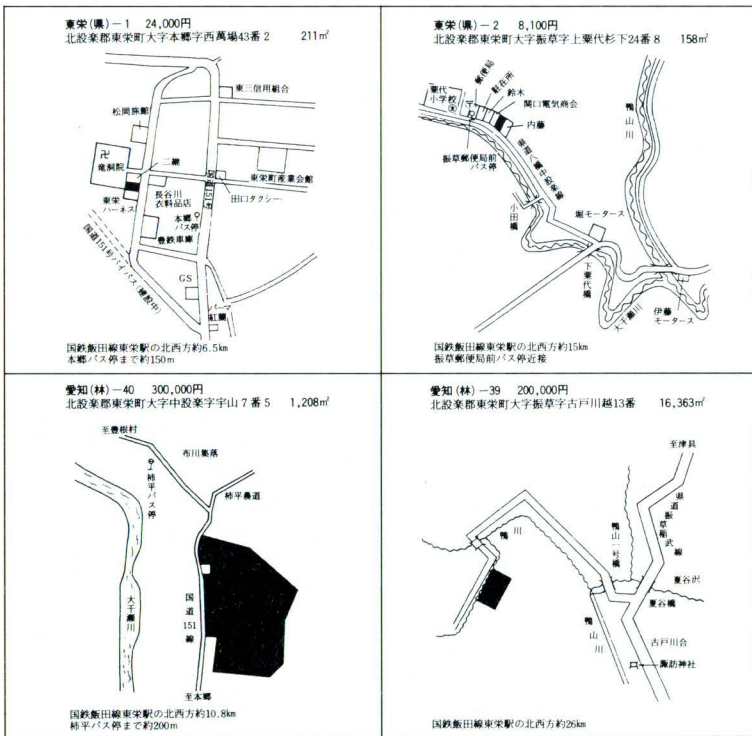
土地取引には届出を

土地を取引する場合には、国土利用計画法により、一万平方メートル以上の土地について土地売買

等の契約を締結しようとする場合には、六週間前までに、町長を経由して県知事に届け出なければならぬこととなっています。

この届出をしないで土地取引の契約の締結、手付金の授受などをされますと、罰則が適用されることとなりますので、十分ご注意ください。

詳しくは、県企画部土地利用調整課(〇五二)九六一二二一一一内線二三二四又は設楽事務所総務課までお尋ねください。



工業統計調査 石油等消費構造統計調査にご協力を

通商産業省では、工業統計調査および石油等消費構造統計調査を毎年12月31日現在で実施しています。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は、統計以外の目的に使われることは決してありませんので、安心してご協力くださるよう、よろしくお願いいたします。



— 高齢化と老人福祉の向上を考へ —

第3回

老人福祉大会開催



この老人福祉大会は、高齢化社会を迎えた今日、町老人クラブ会員、老人福祉関係者が一堂に会し当面する諸問題について研究、協議し老人福祉の一層の向上を期そうとの趣旨で、町老人クラブ二十三クラブ、千二百名を対象に東栄町老人クラブ連合会の主催で開催されました。

この大会は、今回が三回目です。第一回大会は昭和五十六年十一月に開催されており、今大会も十一月十五日(金)花祭会館を会場に午前十時より行われましたが、当日は寒波の到来等により出席者の出足いまひとつではありましたが、出席された方々の関心は高く、式典は原田林平会長のあいさつで始まり、続いて東栄町老人クラブ連合会長表彰並びに感謝状贈呈が金田良平氏・尾林熊男氏の二人に、東

以上の方々には永年にわたり、老人福祉の向上に尽力され、その貢献をたたえられたものです。

表彰に続き来賓祝辞、大会申し合せ、講演(講師・勝楽寺住職佐藤泰惇氏・演題 人生百二十年、豊かな老後を)、アトラクションがあり、第三回老人福祉大会は盛大に盛り上がり、とどころりなく終了しました。こうした大会の持つ意義は大きなものがあり、老人福祉のより一層向上することを願ってやみません。

- 倉淵留次 金子祐雄
- 原田花吉 正木 孜
- 山城定藏 伊藤登一
- 鳥嶋英雄 山本 武
- 金田新五衛門 青山新吾
- 伊藤吉重 鈴木準一
- 鈴木トメノ 中尾要人
- 伊藤 明

栄町老人クラブ連合会長感謝状が次の十五名の方々に送られました。(敬称略)



講演、勝楽寺住職 佐藤泰惇氏

最近では年末になると、団地やマンションの郵便受けに、「ハウス・クリーニング」というパンフレットがひんぱんに投げ入れられます。

「ガラス、床、バス、トイレ、キッチンなどどこでも、クリーニング」といううたい文句——つまり掃除いたしますという新商売です。

正月を迎えるからには、住居もきれいにしたい、でも暇がないという共働きの主婦などに受けてくれるようです。

一昔前なら、すすはらいといったら、暮れに一家をあげて大掃除をして、ふだんは手の届かない天井のすず、床下のゴミまで取り払って家の中をすっきり清めたものです。

しかし、いまは、子供も塾通いで多忙だったりするためでしょうが、そういう光景はあまり見られなくなりました。

このすすはらいは、いまも神社などの行事として行われています。たとえば東京の明治神宮では、毎年十二月二十八日に、煤祓の儀として神職

歳時記

すすはらい



数名がおはらいを受けたのち、葉のついた長い竹で、神殿の棧などはらい清めるのだそうです。

昔は御神灯はロウソクだったので、受け皿にすすがたまりました。しかし、いまはロウソク型の電気なので、すすはたまりませんが、こうした行事は残っているわけです。

ところで、正月が近づくと、掃除も大切ですが、料理の用意も急がなければなりません。年末には、多種類、大量の食品が出回りますので、厚生省では、十二月を「食品・添加物等の年末一斉取締り」とし、食品関係業者を対象に、一斉取り締まりを行います。

この取り締まりは、特に、食肉製品、魚介加工品、生菓子などを重点に、保存温度、添加物、表示などをチェックします。

わたしたちも、この時期の食品衛生には特に注意したいものです。

とうえい

昭和六十年年度

町老人クラブ ゲートボール大会

— 総合グラウンドで開催 —

東栄町老人クラブゲートボール大会が、十月二十八日町総合グラウンドを会場に、午前八時三十分より行われました。

この大会は東栄町老人クラブ連合会主催で、老人の心身の健全、反射機能のこう進による老化防止等健康保持と生きがいを高め、会員相互の親ばくを図るため、地域クラブ対抗ゲートボールを実施し、もっと老人福祉の増進に資するを目的に、東栄町と東栄町社会福祉協議会の後援で、来賓・審判員・選手・大会役員など参加者約百十五名により競技が進められ、午後



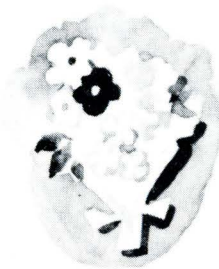
三時半ごろに白熱した今大会も和やかな内に幕を閉じました。大会の順位は次のとおりです。

- 優勝 御殿Aチーム
- 準優勝 御殿Bチーム
- 三位 本郷Aチーム



歳末たすけあい運動に ご協力を

「わかちあう幸せ」をスローガンに、十月から行われている赤い羽根共同募金。そのしめくりとして十二月に行われるのが、歳末たすけあい運動です。昨年はこの一か月間で約七十五億円の寄付金が集まりました。今年も目標額、約六十八億七千万円を目指し、募金運動が行われます。



集まった寄付金は、ひとり暮らしの老人や寝たきり老人、手足の不自由な人などへの福祉のために活用されます。一人でも多くの方が明るいお正月を迎えられるよう、あなたの「幸せ」をわけてあげてはいかがですか。

十二月四日～十日 第三十七回 人権週間

- ☆ 今年も人権週間が始まります。国際連合は、世界人権宣言の採択された十二月十日を「人権デー」と定めており、この日に
- ☆ は世界人権宣言の採択を記念して国際連合本部を始め世界の各国で、各種の行事が盛大に行われます。
- ☆ わが国でも、毎年十二月四日から「人権デー」の十日までの一週間を「人権週間」として、各種の行事を通じて国民のみならず、世界人権宣言の精神をより広く理解していただき、人権思想の普及高揚を呼びかけるものです。

人権を尊重擁護 するために

☆ 幸せな生活を営むための基本的な権利であって、わが国の憲法は、人権とは、すべての人が等しく基本的な人権を侵すことのできない

永久の権利として保障しております。しかし、最近の世情は、憲法の保障にもかかわらず、いろいろ複雑困難な問題が起こっており、特に児童・生徒の友人関係をめぐるいわゆる「いじめ」問題が大きな社会問題となるなど相手の気持ちを思いやるという人権尊重の精神を忘れた風潮が見受けられ、日常生活の中でも人権問題が多く発生しております。

そこで「人権週間」の機会に人権意識をもっともつと高め啓発活動を強力に実施しようとするものです。

この期間にはいろいろ人権の啓発活動が行われるほか人権相談所の開設もしています。

飲酒運転の防止

酔っていないと思っても
体は十分酔っています

十二月から一月にかけては、何かとお酒を飲む機会が増えます。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を地域や職場、家族ぐるみで実践しましょう。

また、酒類を提供する飲食店経営者の方は、車を運転するお客さんにはお酒を出さないとか、万一飲んだときは車のエンジンキーを預かるなど、真に思いやりのある配慮をあげましょう。

とうえい



昭和六十一年からマル優制度が変わります

昭和六十一年度の税制改正によって、少額貯蓄非課税制度——マル優制度——の本人確認手続等が昭和六十一年一月一日より変わります。

マル優制度を利用して預貯金の預入れをする時には、住民票の写し、印鑑証明、保険証などの一定の書類を金融機関に提示し、氏名、生年月日及び住所を告知しなければなりません。また郵便貯金の預入れをする際にも、同様な手続が必要となります。

これらの一定の書類の提示がない場合には、その預貯金の利子は課税対象となります。

くわしい事は税務署源泉担当にお問い合わせ下さい。

十二月の休日在宅当番医

十二月一日	豊根 明春堂医院 (五五六)五二〇三
十二月八日	三輪 東栄病院 九一三三一
十二月十五日	津具 山崎医院 (五五六)三三五
十二月二十二日	津具 村松医院 (五五六)二〇五
十二月二十九日	本郷 平林医院 六〇五〇六
十二月三十日	津具 熊谷医院 (五五六)三三四
十二月三十一日	振草 白川医院 八一五〇六

北設楽の森林・林材業等写真コンクールの実施について

国際森林年記念行事及び、北設楽郡林業振興促進の普及宣伝を目的とした写真コンクールを実施しますので、皆さんぜひ参加してみして下さい。

題材

- 森林の生態（森林の景観、環境保全、野生動植物の生態、水と森林等）
 - 林業の技術（森林の育成・育苗・植栽・保育、木材の生産・加工・利用・特殊林産物等）
 - 森林工木（治山、林道の効果等）
 - 農山村の実態（地域の伝統・文化・風俗・風習等）
- 作品 一枚写真、サイズは四ツ切（カラー及び白黒）
- 応募資格 県内居住者で、北設楽郡内を題材とした自作のものに限る。
- 応募方法 写真に応募用紙を添付

年賀状で年始のごあいさつを

郵便局では、約三十億にのぼる大量の年賀状を元旦にお届けできるように万全の準備をしています。親しい方への年始のごあいさつを間違えなくお届けできるようお早めにご準備ください。

●年賀状の受付は、十二月十五日から始まります。

き以外のはがきをお使いになる方は、年賀状として区別ができるよう表面に「年賀」と赤書してください。この表示がないと、一般の郵便物と同じ処理をしてしまい、年内に配達されてしまうおそれがあります。

●郵便番号もお忘れなく
郵便局では、大量の年賀状をスムーズに処理するため、郵便番号による区分けの方法を行っています。郵便番号が書かれていまいと、処理に時間を要するばかりでなく、お客さまにもご迷惑をおかけしかねません。ぜひ、郵便番号の記載にご協力ください。

なお、郵便番号は、記入ワク（赤ワク）の中に正しくはっきりと記入して下さるようお願いいたします。

中電一口メモ タコあげによる感電事故防止

大空に舞いあがるタコ、それは子供の夢をのせています。しかし、電線や鉄塔の近くでタコあげはたいへん危険です。また、かかったタコをとり電柱にのぼって感電墜落した事故もあります。タコあげは近くに電線のない広場で遊びましょう。万一、電線にかかった時は、自分でとらず、最寄りの中部電力へご連絡ください。

年の瀬を安全に

—犯罪と交通事故をなくして明るい年を—

◎交通事故の実態

師走ともなれば、なにかと気ぜわしく、人や物の動きが活発になり、例年スピードの出し過ぎや信号無視、飲酒運転などドライバーの基本的なルール無視による交通事故が多発します。

過去十年間の統計をみても、十二月は一年中で死者の一番多い月となっています。さいわい北設では、昨年七月十日以来みなさんのご協力で死亡事

故は発生していません。基本ルールを守って事故防止に努めましょう。

◎交通事故の防止方策

これから交通事故の多発する年の瀬にかけては、
○交通事故の多くの原因となり、破壊的な衝撃力をもった「スピードを抑制する」
○裏道交差点での安全を確保するための「一時停止と安全確認を励行する」
○信号交差点での相互信頼を保障する「信号を厳守する」

母と子の検診と相談

母親教室

- ◎日程 12月19日(休)
- テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、安産教室
- 1月8日(休)
- テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、産後の生活、家族計画
- ◎時間 受付 13:30~14:00
講義 14:00~16:30
- ◎場所 東栄病院研修室
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料
- ◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

- ◎日時 12月25日(休) 14:00~15:00
- ◎場所 東栄病院産婦人科外来
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料(薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい)
- ◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

- ◎日時 12月26日(休) 13:00~15:00
- ◎場所 産業会館保健室
- ◎対象 昭和59年12月、昭和60年2、4、6、8、10月生まれのお子さんと、2ヶ月児と1才児をお持ちの母親
- ◎持参するもの 母子手帳

○衝突した時などの衝撃から乗員保護に効果の高い「シートベルトを着用する」
といった「4S運転」を確実に実行し、交通事故を起さないようにしましょう。
特に、今年、シートベルトの着用を柱とした道路交通法の一部改正がなされました。ドライバーはすべての道路でシートベルトの着用が義務づけられています。車に乗るときはこぞシートベルトの着用にご心がけましょう。

あせりは禁物
ゆとりの運転を
歩行者、自転車
利用者もルールを
守ろう

戸籍の窓口

〓十月受付分〓

氏名	年齢	世帯主	住所
伊藤 学	79	ち	馬場和喜一
原田 史也	85	小夜子	永江タツエ
齋田 佳代	81	盛治	石原好三
かなしみ	88	利富	久田準一郎
保護者			東蘭目
裕 幸			下田
下田			後藤千絵
下田			計 恵
下田			下田

ふるさと歌壇 互選首

〓十月詠草歌〓 第二八四回

更けてゆく夜のしじまを蟋蟀が厨の隅にしきり鳴きある
村 松 治 代

遠く住む吾娘がくれたり羊毛の布団は軽ろく夢路に誘う
岡 田 つ ぎ

夕焼けに暮るる町並美しきこの地に住みてよきとのひとつ
福 田 幸 代

虫の音もいつしか途絶え夕暮の庭に紫苑のかすかに揺らぐ
鈴 川 三 重

すすきの穂風になびきて暮近しほそぼそと鳴く虫に聞き入る
大 野 む つ み

八人目に生まれし孫と写さむと金木犀の香の下に立つ
梅 田 ト シ

蕎麦の花白々と咲く山の畑今日風なくて静もり入る
原 田 れ い

初めての空の旅とて嫁ぎし娘お守り添へての餞うれし
岡 本 三 江 子

肩の力抜けば秋風身に沁むる眼閉ずれば友の笑みあり
柳 沢 美 智 子

稲束を二つかかえて畦を行く幼き孫の瞳輝く
内 藤 す へ